

第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画（案）に係る修正内容等 新旧対照表

番号	計画（案）の該当箇所	旧	新
1	【目次及び1頁】1-1の見出し	計画策定の趣旨	計画策定の背景
2	【5頁】(3)図「年齢別人口の推移」平成22年の15～64歳の割合	60.4	60.5
3	【30頁】(7)本文2つ目の点	<p>・虐待を見聞きした場合の通告先についても、「知らない」人が約8%となっており、早期発見のためにも通告先や相談窓口についての情報を広く周知することが必要です。</p>	<p>・虐待を見聞きした場合の通告先については、約9割の人が「知っている」と答えていても、実際に虐待に当たる行為を見聞きしても通報を躊躇するケースが多くあり、日頃から虐待問題への理解を促すことが必要です。</p>
4	【49頁】4-5本文の上から2～3行目	—	<p>「(中略)質の高い保育の提供に努めます。」の次に、次の一文を加える。</p> <p>さらに、保護者の就労形態が多様化していることを踏まえ、保育を受ける子どもが安全かつ安心して過ごすことができるよう、多様な保育サービスを提供できる保育士人材を確保し、体制の充実と質の向上に取り組みます。</p>

番号	計画（案）の該当箇所	旧	新
5	【50頁】4-6(2)の表No.1の実施内容	児童クラブの支援員と子供教室の支援員が定期的に情報交換を行い、児童の状況等を共有します。	総合的に放課後の居場所づくりを推進するため、運営者、保護者及び行政が協議する場を設けます。また、児童クラブの支援員と子供教室の支援員が定期的に情報交換を行い、児童の状況等を共有します。
6	【51頁】「放課後児童クラブ及び放課後子供教室の違いについて」の表	—	両者の違いがわかる表を追加した。 なお、これに併せて50頁4-6本文の上から1行目について、「現在、放課後の子どもへの取組として」を「放課後の子どもへの取組については、放課後児童クラブと放課後子供教室があり、現在」に修正した。
7	【52頁】上から2行目	子どもや妊婦の早期の把握、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備	子どもや妊婦の早期の把握、子育て世代包括支援センター事業の推進、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備

※ 上記のほか、誤字・脱字の修正、レイアウトの調整等、形式面での整備を行います。